

もくじ

特集  
このまちで普通に生きる 3

くらしの窓 7  
日曜日に住所変更などの手続きができます 他

健康・福祉 10  
こころのストレス度チェック/健康相談 他

子育て 12  
ひとり親家庭のための弁護士巡回相談会 他

スポーツ 15  
アラ還ピック2020尾道市民ウォークラリー 他

芸術・文化 16  
図書館の催し/第23回虎ちゃん囲碁まつり 他

情報アラカルト 18  
尾道市成人式について/第4回尾道映画祭2021 他

相談 26

人の動き [1月28日現在] ※( )内は前月比。

世帯 64,560世帯 (-64)  
人口 男性 64,995人 (-98)  
女性 69,178人 (-104)  
計 134,173人 (-202)

市内の交通事故 [1月28日現在] 令和3年広島県 交通安全年間スローガン ゆとりある 心と車間のディスタンス	今月の納期限 3/1月 国民健康保険料⑧ 介護保険料⑧ 後期高齢者医療保険料⑧
件数 7件 (±0) 負傷者 8人 (-5) 死者 0人 (±0) ※( )内は前年比。	

**今月の表紙** 熱気と煙の立ち込める境内で、火を渡る山伏姿の行者たち。西國寺で行われた、火で煩惱を焼き尽くす修験道の儀礼の一つ「火渡り神事」の一場面です。新型コロナの収束などの願いを込めながら、熱い火の中に入っていき姿は圧巻でした。

尾道市役所 0848-38-9111	百島支所 0848-73-2701
因島総合支所 0845-22-1311	浦崎支所 0848-73-2001
御調支所 0848-76-2111	消防局 0848-55-9120
向島支所 0848-44-0110	尾道市立市民病院 0848-47-1155
瀬戸田支所 0845-27-2211	公立みつぎ総合病院 0848-76-1111

### トピックス—Topics—

#### 千光寺公園ゆかりの人物を偲んで



1月22日、市の名誉市民の三木半左衛門翁の命日法要が行われました。三木半左衛門翁は江戸時代から明治時代にかけて活躍した豪商で、私財を投じて明治27年から千光寺公園の前身となる尾道共楽園を整備し、完成後、市に寄付した人物です。

法要は毎年、菩提寺の千光寺で行われています。

#### 「会いたい人」を見つけるプロモーションサイト『人と尾道』開設



「尾道に住みたい!」「すぐに移住はできないけれど、尾道のファンになった」という人を増やすことを目的に、新たにシティプロモーションサイト『人と尾道』を開設しました。HPでは、さまざまな分野で活躍する人を紹介しています。あなたの身近な「あの人」も載っているかも!?

「人と尾道」HP QRコード▶



# このまちで普通に生きる

「普通」という言葉。何気なく使っている言葉ではありますが、一人ひとりにとって「普通」の基準は違うもの。障害のある人も、それを「個性」として受け入れられながら、「このまちで普通に生きていく」ことを家族も願っています。そして、ここ尾道でも、本人や周囲が障害を受け入れながら、生きがいを持って暮らしている人たちがいます。

一人ひとりが自分らしく生きることができる社会を作ることをめざして。今月の特集では、障害とは何かについて考えます。

☎ 社会福祉課 (☎0848-38-9124)



#### 「尾道市暮らしのガイドブック令和3-4年度版」をお届けします

市役所の各種手続きなど行政窓口や地域ごとの防災マップなどの行政情報や、地域情報など、暮らしに役立つ情報を掲載しています。印刷や配布などの経費は、市内事業所・団体等からの広告掲載料を充てており、(株)サイネックスと官民協働で制作しました。

2月中に市内全世帯へ戸別に配布するほか、市HPから電子書籍版もご覧いただけます。3月になっても届かない場合はご連絡ください。

☎ 秘書広報課 (☎0848-38-9377)



■ 支援事業、新型コロナウイルスに関する情報等については、市HPをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ (関連情報まとめ) 検索



■ 広報おのみち2月号に掲載の行事については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、縮小・中止の可能性があります。事前に主催者にお問い合わせの上、ご参加ください。

さまざまな人が暮らしている社会では、誰もが同じように生活する権利を持っています。障害のある人が、差別や障壁によって不利益を被ることがないよう、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されました。この法律により、正当な理由がないのに障害があるというだけでサービスなどの提供の拒否・制限をされないこと、また、障害のある人から何らかの配慮を求める意思表示をした際には、過重な負担とならない範囲で障壁を取り除く合理的な配慮をすることが求められています。

一言で障害といってもさまざまで、外見では判断できない人もたくさんいます。必要とすることも異なるため、対応もそれぞれ変わってきます。まずは障害を理解しようとする姿勢を持つことが、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくる第一歩です。

**知ることが、暮らしにくさの解消に**

「障害」には、身体障害・知的障害・精神障害・発達障害など、さまざまな種類があり、尾道市内では約9,301人、割合にすると約15人に1人が、何らかの障害を持っています。(令和2年3月31日現在、市内の障害者手帳所持者数より)

障害のある人は、日常生活や社会生活を送る上で、さまざまな「ハンディ」があり暮らしにくさを感じています。しかしそれらは、一人ひとりの理解や適切な配慮によって、取り除くことができる場合もあります。

